

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道基本料金免除事業	①物価高騰に対応し水道基本料金を免除することにより、広く消費の下支えを行い住民生活を支援する。 ②2期(4か月分)の水道基本料金免除相当額として、水道事業会計への繰出しを行う ③1期(2か月)15,000千円×2期 1世帯あたり約1,760円 ④町内の公共機関を除く水道利用者 約8500件	R8.4	R8.8
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応住宅防犯対策補助金	①防犯意識の高まり踏まえ防犯カメラ等を購入する場合に、物価高騰に対応するため購入費の一部を補助することにより住民生活を支援する。 ②防犯カメラ等の防犯機器の購入費の10/10(上限10千円)を補助する ③10千円×400件 ④町内世帯 約8,500世帯	R8.7	R8.12
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	町内企業賃上げ環境整備 物価高騰対応支援事業	①物価高騰に対応し、賃上げを行った町内中小企業に対して支援を行う ②前年同期比3%以上の賃上げを行った町内中小企業に対し、町内雇用者1人あたり10千円(上限100千円)の補助を行う。 ③50社×60千円+20社×100千円 ④町内中小企業 約70社	R8.4	R8.9
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費負担軽減事業補助金	①学校給食の米飯価格高騰に対応し価格上昇相当額の補助を行い給食費の上昇を抑え、保護者の負担を軽減するとともに児童生徒の健全な成長を支援する。 ②米飯価格相当額補助金 ③補助金 2,500千円 米飯代増加分318円×92Kg×年間米飯111回(ただし予算の範囲内) ④町内幼稚園及び小中学校保護者(児童生徒 約1,000人)教職員の給食費相当は含まない なお、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当するもの	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応農業資材共同購入支援補助金	①農業用資材の価格高騰に対応するため、嵐山町直売所生産組合に対し組合員が使用する農業資材の共同購入費の一部を補助することにより、組合員の経済的負担を軽減する ②農産物生産組に対し、農業資材価格指数(農水省統計)においてR2年比で価格が上昇している農業用資材の共同購入費の1/2(上限2,000千円)を補助する ③共同購入費4,000千円×1/2=2,000千円(上限) ④農産物生産組合1団体(加入組合員120人)	R8.9	R8.12
6	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対応省エネ家電買換支援補助金	①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電製品への買い替え費用に対し一部を補助する ②省エネ性能高いエアコン・冷蔵庫への買換費用の1/2(上限50千円)を補助する ③50千円(上限)×96件=4,800千円 ④町内世帯 省エネ家電に買い換えた96世帯	R8.9	R8.12
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費補助事業	①物価高が続く中で、物価高騰による影響が家計に直面する子育て世帯に対し小中学校の給食費を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。 ②中学校3年生までの第1子・第2子の児童生徒に対し、給食費の1/2、第3子以降の児童生徒に対し全額補助。 小学生自己負担5,400円と国の給食費負担軽減単価5,200円の差額分を補助。(上限、臨時交付金交付限度額の範囲) (いずれも教職員分は除く) ③中学校生徒分: 第1子 221人×34,650円=7,657,650円 第2子 20人×34,650円=693,000円 補助対象額8,351千円 小学校児童分: 630人×差額200円×11月=1,386千円 補助対象額1,249千円(上限、交付限度額) 合計補助対象額9,600千円 ④小中学生児童生徒	R8.4	R9.3